

# 柏市消費者教育推進連絡会つうしん No.23

< 柏市消費者教育推進連絡会について >

- ◇目的◇ 柏市の学校における消費者教育の推進
- ◇委員◇ 柏市教育委員会職員，小，中，高等学校の教員
- ◇庶務◇ 柏市消費生活センター

## ◆第1回柏市消費者教育推進連絡会を開催しました



▲7月30日（火）沼南支所501会議室にて／ワールドカフェ方式で学習指導案を検討している様子

## ◆令和元年度の連絡会委員をご紹介します

所属	氏名	所属	氏名
指導課	逆井 俊彦 課長 [座長]	柏中学校	鴛巢 寿 先生
	関根 典和 指導主事	第五中学校	柳田 康太 先生
	太田 真奈美 指導主事	西原中学校	吉野 雄朗 先生
西原小学校	石神 喜寛 先生	松葉中学校	関 理恵子 先生
	福地 健太郎 先生	市立柏高等学校	古川 真伍 先生
名戸ヶ谷小学校	佐藤 沙織 先生	県立柏中央高等学校	鎌野 広子 先生
		県立佐倉高等学校	佐藤 一樹 先生



■今年度は消費者教育授業の公開を予定しています。  
連絡会委員の所属校様にはお世話になります。

## ◆ 2～3学期、委員による消費者教育授業の実践を予定しています

※ 見学可能な授業につきましては、追って情報提供させていただきます。

### 小学校

#### ■道徳（4年）情報モラル「けいたい電話の落としあな」

学習指導要領には、道徳科においても、現代的課題として情報モラルに関する指導の充実が記載されている。小学生の時から、情報モラルを身に付け、ネットトラブルを防げるようにしたい。本時では携帯電話の使い方を扱う。情報社会対応

#### ■生活科（2年）名戸ヶ谷のステキ発見！

身近な場所にある施設で働く人を取材する中で、生産者・販売者の思いを知り、物を大切にしたり、約束やきまりの大切さを知ったり、いろいろな思いを考えながら商品を購入したりする児童を育てていきたい。消費者市民社会の構築

### 中学校

#### ■社会（2年）『食の安心・安全とは』

地理的分野で日本の農業について学ぶ機会を利用し、消費者教育を実践する。食の安全を守るためには、消費者自身が自ら食の安全に対する知識や、見極める目、考え方を養う必要がある。商品安全、消費者市民社会の構築

#### ■社会（3年）契約と消費生活

生徒は各々、宣伝を目にしたたり勧誘を受けたりすることで、決断や商品の選択を迫られた経験があるだろう。本時では、様々な広告を消費者側、企業側の視点から検討することで、多面的、多角的なものの見方を学ばせたい。契約、情報社会対応

#### ■技術（2年）インターネットショッピングの問題点

ネットショッピングの利点と注意点について考える。一人の消費者として、自分には何ができるか、どのようなことに気を付ける必要があるかを学び、消費者としての意識を高め、責任ある行動が取れる力を身に付けてほしい。契約、情報社会対応

#### ■家庭（3年）身近な消費生活と環境～よりよい消費生活のために～

民法の改正により、現在の中学3年生は、18歳の誕生日に新成人となる。生徒たちに、まもなく成人になることの自覚を促しつつ、契約は、その当事者として、契約の内容や条件を理解し、熟慮の上行う必要があることを伝えたい。契約

※ □で囲まれたワードは消費者教育の領域です

### 逆井指導課長[座長]から

消費者教育の推進に関する基本的な方針では、「消費者教育は、知識を一方向的に与えることではなく、日常生活の中での実践的な能力を育み、社会の消費者力の向上を目指して行われるべきものである。』と述べられています。今回、消費者教育授業のために作成した各委員の学習指導案は、まさにこの方針を具現化したものになっており、子ども達は実感をもって理解を深めることができると思います。